

くびきの創信

「創信」とは地域の皆さんと新しい上越を創(つく)り、情報を発信していくという意味の造語です。

新潟県上越地域振興局
上越市本城町5-6
TEL025-526-9326
FAX025-524-5914
E-mail
ngt111910@pref.niigata.lg.jp
URL
http://www.pref.niigata.lg.jp/jouetsu/

県(上越地域振興局)からののお知らせ

毎週火曜日掲載

新潟県労働相談所
025-281-6110
労働問題で困ったときは、ご相談ください

相談受付	月～金 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)
相談方法	電話・対面・オンライン (対面・オンラインの場合は必ず予約)
住所	新潟市中央区新発町4-1(新潟銀行1階)

相談は無料で、秘密は厳守します。

自動車税種別割

納期限は6月2日です

毎年、5月は自動車税種別割の納税時期です。

今年度は5月7日に「自動車税種別割納税通知書」を発送しました。

納期限は6月2日です。納期限までに納税しましょう。

詳しくは新潟県HPをご覧ください。



「金融機関」で納める
県内の金融機関、または地域振興局県税部のほか全国のe-Tax

R対応金融機関、ゆうちょ銀行で納税できます。

「コンビニ」で納める
全国の主要なコンビニ店舗でお取り扱いできます。

「ペイアプリ」で納める
納税通知書のe-Tax QRを利用してスマートフォン決済アプリで納税できます。決済手数料が発生する場合があります。

「ペイアプリ」で納める
インターネットから「クレジットカード」で納める
パソコン、スマートフォン等から「地方税お支払いサイト」へアクセスし、納税通知書に記載されているe-Tax QRもしくはe-Tax番号を利用して納付することができます。

全国の主要なコンビニ店舗でお取り扱いできます。

「金融機関」で納める
県内の金融機関、または地域振興局県税部のほか全国のe-Tax

のある新潟県内の指定金融機関等に、通帳と届出印をお持ちのうえ、窓口備え付けの申込書にご記入ください。

「不正大麻・けし撲滅運動」実施中

大麻や大麻の原料となるけしは、栽培や所持等が法律で禁止されています。

正しい知識を身につけ、大麻・けしの不正栽培及び自生の撲滅にご協力ください。

注意
5月～6月はけしの花が咲く時期です。けしの仲間には、ヒナゲシやオニゲシのような園芸用のけし(違法ではないけし)のほかにも、麻薬の原料となることから法律で栽培、所持等が禁止されている「違法なけし」があります。

「違法なけし」は、お申込みは、お取引

え、窓口備え付けの申込書にご記入ください。

【問い合わせ先】県税
部収税課(電話025
・5266・9311)

栽培、所持等が禁止されていることを知らずに観賞用として栽培されている場合があります。また、種子が飛んで自然に生えていることもあります。

【違法なけし】の特徴
①草丈は開花期で100cmから160cmで葉葉つぼみの表面に

はほとんど毛がなく、白味を帯びた緑色をしている。

②葉は、茎を抱き込むように付いていて、葉の縁は不規則なギザギザをしている。

③5月頃から、10cm程度の一重または八重の花を咲かせ、主に赤・桃・紫・白など鮮やかな色をしている。

「違法なけし」の花(厚生労働省「大麻・けしの見分け方」より)



各400名程度(計2000名程度)
子ども・若者会議
県内の小学生、中学生、高校生、大学生等・20歳代、子育て中(高校生以下)の保護者 各10名程度(計50名程度)

【申込方法】
子ども・若者未来トーク(子ども・若者モニター、子ども・若者会議)のメンバーを募集しています。



【問い合わせ先】新潟県福祉保健部子ども家庭課(電話025・280・5214)

④花の時期が終わると、だ円形又は球形で大きな果実(けしほうず)ができる。

【問い合わせ先】健康福祉環境部(上越保健所) 医薬予防課(電話025・5224・6134)

令和7年度新潟県調理師試験を実施します。

【試験日時】10月25日(土)午後1時30分～午後3時30分

【試験の場所】公益社団法人調理師試験担当(103-0001) 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JA Cビル5階

【提出先】公益社団法人調理師試験センター(〒103-0001) 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JA Cビル5階

【提出方法】申請用封筒を使用し、簡易書留で郵送してください。

【試験に関する問い合わせ先】詳しくは新潟県ホームページから「調理師試験」で検索してください。

【配布期間】5月7日(水)～6月3日(火) 午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)

【配布場所】各地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)

※受験希望の方は、早めに受け取りに来てください。

【受検申請書の提出について】5月7日(水)～6月3日(火)

【問い合わせ先】健康福祉環境部地域保健課(電話025・524・6132)

調理師試験のお知らせ

令和7年度新潟県調理師試験を実施します。

【試験日時】10月25日(土)午後1時30分～午後3時30分

【試験の場所】公益社団法人調理師試験担当(103-0001) 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JA Cビル5階

【提出先】公益社団法人調理師試験センター(〒103-0001) 東京都中央区日本橋堀留町2-8-5 JA Cビル5階

【提出方法】申請用封筒を使用し、簡易書留で郵送してください。

【試験に関する問い合わせ先】詳しくは新潟県ホームページから「調理師試験」で検索してください。